

特定健康診査等に関するQ&A

	質問内容	お答え
問1	今まで市町村の健診をうけていたけど、これからはどうなるの？	あなたが加入している医療保険者からの案内により健診を受けることとなります。受診の際には、「 受診券 」「 保険証 」を必ず持参してください。持参しないと受診できません。
問2	受診券がないと「特定健康診査」は受けられないの？	一部の医療保険者によっては「受診券」を発行しないこともありますので、加入されている保険者にお問い合わせください。
問3	受診券を失くしたら「特定健康診査」は受けられないの？	加入されている医療保険者にお問い合わせください。
問4	なぜ「特定健康診査」に変わったの？	近年、日本では生活習慣病が増え続け、 死因の2/3、医療費の1/3 を占めています。この生活習慣病の増加に歯止めをかけるため、 生活習慣病の元となるメタボリックシンドロームの予防 を目的に「特定健診・特定保健指導」に変わりました。
問5	そもそもメタボリックシンドロームって何？	メタボリックシンドロームとは、 内臓のまわりに脂肪が多がついた状態の内臓脂肪型肥満に、高血圧・高血糖・脂質異常といった危険因子が2つ以上重なった状態 をいいます。それを放置しておくと命に関わる 心筋梗塞や脳卒中等 が起こりやすくなります。40才～74才では、日本人の 男性2人に1人、女性で5人に1人が該当者・予備群 とされています。
問6	メタボでないのに「メタボ健診」を受けなくてはならないの？	正式には「特定健康診査」といいます。「特定健康診査」は既に メタボリックシンドロームになっている方だけの健診ではなく、メタボリックシンドロームにならないようにする方の健診 でもあります。
問7	「特定健康診査」を受けたら何がわかるの？ どんな検査をするの？	メタボリックシンドロームの該当者なのか予備群なのかそうでないのかがわかります。 検査内容は ① 身長・体重測定・腹囲測定 ② 血圧測定 ③ 血液検査（糖尿病・脂質異常・肝機能の異常の有無） ④ 尿検査（腎臓機能・糖尿病の有無等） ⑥ 必要な人には、心電図、眼底、貧血の検査をします。
問8	「特定保健指導」って誰が受けるの？	健診の結果と質問票により、主に メタボリックシンドローム該当者・予備群 の中で 保健指導の必要性の高い方等 に、医療保険者から 特定保健指導の「利用券」 が送付されます。「利用券」が届いた方は、 専門職（医師・保健師・管理栄養士等） から、あなたにあった 生活習改善のサポート が行われます。